

要請番号 (JL02625A21)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
東ティモール	G138 少林寺拳法		個別	交替 2代目	2年	・2026/1 ・2026/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

青少年・スポーツ・文化・芸術省

2) 配属機関名 (日本語)

東ティモール少林寺拳法連盟

3) 任地 (ディリ県ディリ) JICA事務所の所在地 (ディリ県ディリ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

東ティモールでは、インドネシア占領時代から少林寺拳法を練習する人は多く、団体としての設立は独立時の2002年。登録者は891人(アクティブメンバーは300-400名程度)。ディリ本部に加え、バウカウ県、ボボナロ県、ラウテム県、エルメラ県に支部がある。東ティモール国内の有段者は、全国で、4段1名、3段2名、2段7名、初段19名。練習への参加料は無料。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先では少林寺拳法を「素晴らしく誠実さにあふれ、人々の成長と健康な体作りの促進に寄与するもの」として、青少年たちへの指導を行っている。これまでに国内大会には毎回100人を超す拳士が参加している。国際的な試合にも出場し、メダル獲得の実績がある。日々の練習を通して、拳士の能力向上、有段者指導のため隊員が要請され、2023年4月より初代の隊員が活動中。2023年10月には、東ティモール人拳士たち数名が日本で開催された少林寺拳法世界大会に出場した。2023年2月に少林寺拳法世界連合(事務総長)が当地を訪問し、東ティモールの連盟との協力関係について前向きな議論が行われた経緯があり、引き続き、隊員による指導が求められている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 現地指導者と共に拳士の指導を行う。
- 練習内容がより充実したものになるよう助言する。
- 指導者の育成、有段者の指導を行う。
- 可能であれば競技会の開催や、日本との協力関係を継続的に強固なものにするためのサポートやを行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

市内中心部にある団体オフィスの外で練習を行っている。
胴着、マット他

4) 配属先同僚及び活動対象者

4名の職員が中心となって運営
指導者は12名で女性3名、男性9名(30代~50代)
活動対象者: 15~30歳の男女 (多くは4~2級)

5) 活動使用言語

テトウン語

6) 生活使用言語

テトウン語

7) 選考指定言語

言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]：(少林寺拳法三段)

[学歴]：() 備考：

[性別]：() 備考：

[経験]：(競技経験)5年以上 備考：実践的な指導が求められるため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(サバナ気候) 気温：(23～32℃位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水源]：(安定)

【特記事項】

隊員が居住する住居は、単身用住居またはホームステイとなる。

【類似職種】